

調査の概要

経済センサスは、我が国の全ての事業所及び企業を対象に経済活動の実態を明らかにする調査であり、「経済の国勢調査」といえるものである。

経済センサス - 基礎調査は甲調査と乙調査の2種類からなり、以下、記入を分ける必要があるときには【甲調査】【乙調査】と明示する。

1 調査の目的

我が国における事業所及び企業の活動状態等の基本的構造を全国及び地域別に明らかにするとともに、事業所母集団データベースの整備に資することを目的としている。

2 調査の沿革

令和元年調査は3回目の経済センサス-基礎調査に当たり、第1回調査は平成21年に実施した。

なお、経済センサスには経済センサス-基礎調査と経済センサス-活動調査があり、経済センサス-活動調査は平成24年に第1回調査を実施した。

3 調査の対象

(1) 地域的範囲

全国

(2) 属性的範囲

【甲調査】

日本標準産業分類に掲げる産業に属する事業所（※）。

ただし、国及び地方公共団体の事業所並びに次に掲げる事業所を除く。

① 大分類A - 「農業, 林業」に属する事業所で個人の経営に係るもの

② 大分類B - 「漁業」に属する事業所で個人の経営に係るもの

③ 大分類N - 「生活関連サービス業, 娯楽業」のうち、中分類79 - 「その他の生活関連サービス業」（小分類792 - 家事サービス業に限る。）に属する事業所

④ 大分類R - 「サービス業（他に分類されないもの）」のうち、中分類96 - 「外国公務」に属する事業所

（※物の生産又はサービスの提供が事業として行われている一定の場所をいう。以下同じ。）

【乙調査】

国及び地方公共団体の事業所

4 基準となる期日又は期間

【甲調査】

令和元年6月1日から令和2年3月31日までの間において報告者が報告を求められた時点（調査票記入日）。ただし、調査事項の「年間総売上（収入）金額」については、平成30年1月1日から12月31日までの1年間を対象としている。

【乙調査】

令和元年6月1日

5 調査の方法

【甲調査】

統計調査員が担当調査区内の全ての事業所について、外観による確認又は事業所の管理責任者に確認するなどしてその活動状態を調査するとともに、新たに把握した事業所については、「調査票甲」を配布し、郵送又はオンラインによる回収を行った。

【乙調査】

国の事業所にあつては総務省が、都道府県の事業所にあつては都道府県が、市町村の事業所にあつては市町村が、調査票を調査事業所ごとに配布し、オンラインによる回収を行った。

6 調査事項

【甲調査】

(1) 既存の事業所に関する事項

- ① 名称
- ② 所在地
- ③ 活動状態

(2) 新規に把握した事業所に関する事項

- ① 名称及び電話番号
- ② 所在地
- ③ 活動状態
- ④ 従業者数
- ⑤ 主な事業の内容
- ⑥ 業態
- ⑦ 消費税の税込み記入・税抜き記入の別
- ⑧ 事業所の年間総売上（収入）金額
- ⑨ 開設時期
- ⑩ 経営組織
- ⑪ 法人番号
- ⑫ 単独事業所・本所・支所の別
- ⑬ 本所・本社・本店の名称
- ⑭ 本所・本社・本店の電話番号
- ⑮ 本所・本社・本店の所在地
- ⑯ 組織全体の主な事業の内容
- ⑰ 組織全体の年間総売上（収入）金額
- ⑱ 資本金等の額

【乙調査】

(1) 既存の事業所に関する事項

- ① 名称
- ② 所在地
- ③ 活動状態

(2) 新規に把握した事業所に関する事項

- ① 名称及び電話番号
- ② 所在地
- ③ 活動状態
- ④ 職員数
- ⑤ 主な事業の内容
- ⑥ 事業の委託先の名称、電話番号及び所在地